

Ⅱ 授業科目の履修

1 授業について

1-1 学年・学期について

学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

学期を次の2期に分け、各学期では原則として15週の授業を行う。

前期：4月1日～9月15日、後期：9月16日～3月31日

年度及び学年によっては学期の開始、終了時期が異なる場合がある。教務オリエンテーションで確認すること。

1-2 授業時間について

授業は、80分授業（1コマ）で行う。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限
9:20～10:40	10:50～12:10	13:10～14:30	14:40～16:00	16:10～17:30	17:40～19:00

2 授業科目について

2-1 授業科目の区分

授業科目は、教育課程表に基づき修得目的別に6つの領域に分類して開講する。

①素養科目

人文社会、外国語、健康運動、薬学入門、自然科学及び情報科学など、幅広い分野にわたる知識や教養を身につけるための科目

②基礎科目

物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能を学修し、薬学の土台となる基礎学力を築き上げるための科目

③衛生科目

疾病予防や健康の維持・増進に必要な、保健衛生、環境衛生、食品衛生、栄養、化学物質の毒性を中心に、公衆衛生上の知識と技能を修得するための科目

④医療科目

【薬学 科】……疾病と症例、医薬品情報や患者情報等をもとにした、適切な治療薬の選択や投与方法、患者への服薬指導など、医療に直接関係し薬剤師の職能を発揮するために必要な科目

【生命創薬科学科】……健康な時と罹患した時との生命現象の違い、医薬品が体内で効くプロセス及び病気に即した医薬品を選択する薬物治療など、医療に直接関係する科目

⑤コース科目

学科・コースを特徴づける科目

⑥総合科目

専門性の高い実習・演習、卒業研究など、学部教育の総まとめをするための科目

2-2 授業科目の履修区分

- ①必修科目 必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
- ②選択必修科目 当該分野から定められた数以上の科目を選択して履修し、単位を修得しなければならない科目
- ③選択科目 当該分野から所定の単位数を満たす科目を選択して履修し、単位を修得しなければならない科目
- ④自由選択科目 希望により選択して履修する科目。卒業に必要な単位には含まれない

2-3 授業科目の単位

単位とは、各授業科目の一定時間の学修量を測る尺度となるもの。すべての授業科目には単位数が定められており、当該科目を履修して試験等に合格したときに、その科目の単位修得が認められる。

1単位は、1学期間（15週）に行う毎週3時間、総計45時間の学修活動を意味する。毎週3時間という時間には、1回2時間の講義と1時間の自習が含まれる。

〈単位の計算方法〉

$$\begin{aligned} \boxed{\text{週1回2時間の講義}} + \text{週1時間の自習} &= \text{週3時間} \\ &= \text{週3時間} \times 1\text{学期間 (15週)} \\ &\Rightarrow \text{総計45時間の学修活動} \dots 1\text{単位} \end{aligned}$$

ただし、本学では時間割上の1コマの授業時間（80分）を2時間と数える。

授業科目はその分類によって、単位数が異なる。単位数、講義時間と自習時間との一覧は次のとおり。

	毎週の講義時間	毎週の自習時間	期間	総時間数	単位
素養科目	2時間	1時間	15週	45時間	1
上記以外の講義科目	2時間	2.5時間	15週	67.5時間	1.5
実習・実技				30~45時間	1
集中講義				30時間	1.5
演習				15~30時間	1

ただし、卒業研究、病院実習、薬局実習、特別実習等の授業科目については、これらの学修成果を評価した単位を授与することが適切であるため、単位を別に定めてある。教育課程表を参照すること。

2-4 授業の開講について

授業科目は、教育課程表により履修すべき学年が指定（配当）されており、学年、クラスまたは学科ごとに開講される。

	開講単位		参照表
講義科目	クラスまたは学科ごと	*外国語・健康運動演習などは、各クラスを複数の班(少人数クラス)に分けて開講する。 *複数のクラス・学科・学年合同で開講するものもある。	各クラスの時間割表
実習、演習	原則クラスごと	*自由選択科目で開講する実習は、クラス・学科合同で開講することがある。	実習日程表
実務実習 (病院・薬局)	薬学科5年生	病院実習及び薬局実習をI期～IV期に分けて開講する。(I期の薬局実習は、4年次の2月から開講)	実務実習日程表
コース特別実習・演習		選択したコースごとに開講する。	
コース特論・演習	薬学科6年生	5年次で選択したコースごとに開講する。	掲示等

2-5 授業の欠席

①疾病、交通機関の遅延等による欠席

【講義科目】…「欠席届」を担当教員に提出すること。担当教員から第三者による証明書等（病院等が発行する学生本人の氏名が記載されている領収書、遅延証明書等）の提示を求められた場合は、応じること。〈出席にはならない。出欠席に関する参考資料となる。〉

【実習科目】…事前に担当教員に連絡し、指示を仰ぐこと。また、後日、「欠席届」を担当教員に提出すると共に、第三者による証明書（病院等が発行する学生本人の氏名が記載されている領収書、遅延証明書等）を提示すること。〈出席にはならない。追実習実施を検討する際の参考資料となる。〉

※ 1. 学校保健安全法施行規則に定められた感染症（インフルエンザ等）による欠席の場合は、『感染症就学許可証明書（本学様式）』または、これに準じるものを教務課に提出すること。（提出することにより、出席扱いとなる。）

※ 2. 第三者による証明書等は、少なくとも当該年度内は学生各自で保管しておくこと。

※ 3. 止むを得ない理由がない場合、「欠席届」を提出できない。

- ②疾病等による1週間以上の欠席 → 診断書を添えて長期欠席届を教務課に提出する。
- ③忌引きによる欠席 → 会葬礼状等を添えて忌引届を教務課に、欠席届を担当教員にそれぞれ提出する。
- ④5年生の「病院実習」「薬局実習」及び「コース特別実習・演習」関連の届出は、実務実習支援課に提出する。

2-6 授業の休講・時間割変更・教室変更

休講等は、担当教員から連絡があり次第、全学年掲示板に掲示する。

授業開始時刻から30分以上経過しても授業が始まらない場合は、教務課に問い合わせること。

3 履修登録について

3-1 履修登録の方法

- ①履修登録はインターネット（web）を利用して、前期と後期それぞれ指定の時期に行う。授業内容については、シラバスに教育目的、学習到達目標及び講義内容等が記載されているので参照すること。
- ②履修登録方法については、教務オリエンテーションで配布する「履修登録要領」を参照すること。

※注意

- ・受講者及び受講人数が確定した科目は、web上の「時間割」で各自必ず確認すること。
- ・指定期間内に履修登録をしないと、授業の履修ができない。

3-2 履修可能な授業科目

授業科目は、履修すべき学年が指定（配当）されている。各学年に配当された授業科目は、原則としてその学年でなければ履修することができない。

他の学年の授業科目を履修する場合は、下表を参照すること。

	対象者	科目数の条件等
下級学年の科目	再履修が必要な者 (2～4年生)	上限6単位
上級学年(次学年) の科目	留年生 ※留年した年度に限る	次学年に配当された講義科目のうち総単位数の 三分の一以内で、履修可能な単位数の上限内の 科目
	科目認定者* (他大学等で修得した単位を本学 の単位として認定された者)	次学年に配当された講義科目で、履修可能な単 位数の上限内の科目

*入学時に単位の認定を希望する者は、教務課の認定に関するオリエンテーションに必ず出席すること。

また、各年次にわたって適切な授業科目を履修するために、各学年とも1年間で履修登録のできる単位数の上限を定めている。学科・学年ごとの上限単位数は、下表を参照すること。

	薬学科	生命創薬科学科
1年次	38 単位	40 単位
2年次	39 単位	40 単位
3年次	46.5単位	44 単位
4年次	31 単位	37.5単位
5年次	32 単位	—
6年次	27.5単位	—

*教育上やむを得ない場合は、教務委員長が単位数の上限を越えて履修を許可することがある。

3-3 選択科目の履修

選択科目は、3つの分野（人文社会、外国語、人文社会・外国語以外）について進級・卒業に必要な修

得科目数・単位数が設けられている。各分野での進級・卒業条件は、「進級・卒業条件」のページを参照すること。

選択科目及び自由選択科目は、履修人員を制限する場合がある。制限する科目及び定員についてはその都度発表し、下の要件をもとに抽選によって履修者を決定する。

① 1～3年合同で開講する選択科目 → 上級学年の学生を優先する。

② 特定の学年に配当された選択科目 → 当該学年の学生を優先する。

※注意

人文社会系選択科目のうち、前期及び後期に開講している科目は同一科目のため、前期に履修した場合は試験の可否にかかわらず同一年度内の後期に履修することはできない。

4 試験について

試験方法には、筆記試験のほか、レポート提出、プレゼンテーション、実習・実技試験等がある。

4-1 試験の種類と受験手続き

(1-1) 定期試験 講義科目は原則として、学期末（7月、1月）に定期試験が行われる。

※注意：受験資格が認められない場合

- ① 授業科目の履修登録をしていない者
- ② 学費を所定の期日までに納付していない者
- ③ 出席時間数が授業時間の三分の二に満たず、担当教員から受験資格なしと教務課に連絡のあった者
- ④ 試験開始時刻に所定の時間を超過して遅れた者（4-2 試験に関する注意事項 を参照すること）

(1-2) 追試験 追試験とは、疾病その他の事由により講義科目の定期試験を受けることができなかった者が、追試験願の手続きを行い、教務委員長に認められた場合に実施される試験。

※追試験願の手続き

- ① 指定の期日までに追試験願を提出すること。
- ② 第三者による証明書（病院等が発行する学生本人の氏名が記載されている領収書や証明書等）を添付すること。

(1-3) 再試験 再試験とは、定期試験の結果、不合格となった科目（必修・選択必修科目のみ）を持つ者が、再試験の手続きを行った場合に実施される試験。
再試験の成績評価は79点を上限とする。

※再試験願の手続き

- ① 指定の期日に、再試験の申込みをすること。
- ② 受験料（1科目につき2,000円）を支払うこと。

※注意：再試験の申込みが認められない場合

①定期試験で不正行為を行った者

②後期の再試験時に、定期試験、前期科目追・再試験において、当該学年に担当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していない者

ただし、後期科目追試験の受験が許可された必修科目については当該学年に担当された必修科目の数から除外する。

*この規程②は、生命創薬科学科4年生、薬学科5・6年生には適用しない。

(2) 実習・実技試験 実習・実技科目は、論文もしくは報告書を試験に代えることがある。

****薬学科のみ****

(3-1) 薬学共用試験：薬学科4年次後期に行う。実施方法は、掲示等にて案内する。

薬学共用試験とは…

薬学科の学生は、5年次に必修科目である病院実習及び薬局実習を履修する。「薬学共用試験」とは、薬剤師資格を持たない薬学生が、医療現場で実務実習を行うために必要な「知識、技能、態度」が一定のレベルに到達していることを評価するために実施する、全国の大学で統一された試験である。

試験は、知識を評価する客観試験CBTと、実技を通して技能・態度を評価する客観的臨床能力試験OSCEの2種類で構成されている。

この試験に合格し、4年次までの所定の単位を全て修得すれば次年度の病院実習及び薬局実習を履修することができる。

CBT (Computer-Based Testing)

CBTは、薬学科の学生が、実務実習に行く前に、客観試験によって一定の基礎学力を有しているか否かを評価するために、インターネット経由で薬学共用試験センターより送付された問題をPC画面上で解答する試験。問題は受験生ごとに異なっており（難易度は変わらない）、出題数は合計310題である。

OSCE (Objective Structured Clinical Examination)

OSCEは、薬学科の学生が、実務実習に行く前に、一定の技能及び態度を有しているかを客観的に評価する試験であり、「実地試験」や「模擬患者が参画するシミュレーションテスト」が含まれる。次の5つの領域 ①患者・来局者対応（1課題）②薬剤の調製（2課題）③調剤監査（1課題）④無菌操作の実践（1課題）⑤情報の提供（1課題）について、6つのステーションを設け、本学では総合教育研究棟フロネシスのモデル薬局、調剤実習室、ゼミ室等を利用して、学生がこれらのステーションで1人ずつ順次受験する形式で臨床能力を評価する試験。

(3-2) 総合医療薬学演習試験：薬学科6年次で行う。実施方法は、掲示等にて案内する。

4-2 試験に関する注意事項

(1) 試験時間割、試験場及び試験座席

①試験時間割は、原則として、試験開始約1か月前に発表（掲示または配布）する。試験日及び試験時

間を間違えないよう十分注意すること。

②試験場と試験座席は、試験当日に発表（試験場は全学年掲示板に掲示）するので登校時に確認すること。

(2) 受験心得

①試験期間中は試験開始時刻30分前までに登校するよう心がけること。

②試験を受験するときは、必ず学生証を机の上に置くこと。

③筆記用具以外の持ち物は、試験開始時刻5分前までに所定の場所に置くこと。

④携帯電話等は電源を切ること。（携帯電話等の機器に付随している電卓は試験時に使用することはできない。）

⑤入室許可時間（右表）を過ぎた遅刻者は、直ちに教務課に申し出ること。

⑥問題に印刷の不備や疑問が生じた場合は、監督者に申し出ること。

⑦試験終了時刻まで退室できない。

⑧試験問題は原則として持ち出さないこと。（持ち出し禁止の試験問題の撮影等はできない）

⑨試験中の私語並びに不審な行為は行わないこと。

⑩試験終了後、監督者の指示に従って退室すること。

試験時間	入室可能時間
60分	開始30分まで
50分	開始20分まで
40分	開始10分まで

《留意事項》

試験中に不正行為があった場合は臨時教授会を開催し、「明治薬科大学における学生の懲戒規則」により厳重な処分（停学または訓告）を行う。不正行為者の処分内容については、全学に告知（掲示）することになる。

不正行為についての取扱い

- 不正行為を行った場合、当該試験期間中に受験した全ての試験を無効とする。なお、無効となった科目について、再試験の受験資格を認めない。
- 当該試験期間中の、その後に行われる試験を受験することはできるが、成績評価の対象としない。監督者に不審を抱かせる行為をしないこと

5 成績評価について

5-1 成績評価と単位の修得

各授業科目の成績は試験や平常の成績、出席率等を考慮して、S、A、B、C、Dの5段階で評価する。

C以上の評価を合格とし、当該科目の所定単位を修得できる。

成績評価	試験等の素点	単位の修得
S	90～100点	合格
A	80～89点	
B	70～79点	
C	60～69点	
D	0～59点	不合格

5-2 成績ランク

学期が終了するごとに、対象科目の定期、追・再試験の成績評価をもとにして、各学年・学科内で5段階にランク分けする。

対象科目は、各学期終了時までの必修科目（実習、健康運動演習、情報処理演習及び選択必修科目を除く）。ランク分けはポイント制による。詳細は教務オリエンテーションで確認すること。

成績ランクは「卒業研究」の研究室配属、「コース特別実習・演習」のコース選択、「総合医療薬学演習」などの授業でのクラス分け、本学大学院の推薦入試の出願資格などに使用する場合がある。詳細は各オリエンテーションで確認すること。

5-3 GPA制度

学期が終了するごとに、GPA（Grade Point Average）を計算する。

【計算方法】

①それぞれの科目（自由選択科目、認定科目、履修取消科目を除く）で得られた評価をGP（Grade Point）に置き換え、それぞれの単位数を掛ける。

評価：評点	GP
S：90～100	4
A：80～ 89	3
B：70～ 79	2
C：60～ 69	1
D：59以下	0
K：欠席	0
X：受験資格なし	0
N：認定科目	計算対象外

②履修登録された科目（自由選択科目、認定科目、履修取消科目を除く）の単位数の合計を求める。

③GPA = 【 ①の総和 】 ÷ 【 ② 】

※小数点第3位以下は切り捨てて、小数点第2位まで表記する。

注) 1. 半期GPAは、当該半期に履修した科目のみが対象

注) 2. 半期GPAが、2期連続で0.5以下であった場合には、退学を勧告することがある

注) 3. 成績順位、ランクは、5-2に基づいて算出することとし、GPAは用いない

5-4 成績通知の時期

①前年度までに修得した授業科目の成績評価 → 毎年4月末頃に保証人宛に通知し、本人にweb公開する。

②当該年度の前期までに修得した授業科目の成績評価 → 毎年10月下旬頃に保証人宛に通知し、本人にweb公開する。

5-5 外国語選択科目の評価／単位認定について

選択科目の外国語分野において、検定試験や海外語学研修の結果により、単位として認めるものがある。認定を希望する者は、教務課にて申請を行うこと。

認定科目	認定の基準	成績評価	備考
語学検定Ⅰ	TOEIC L&R 600点以上 TOEIC(S&Wを含む)800点以上 TOEFL-iBT 50点以上 TOEFL-ITP 450点以上 英検準1級 独検3級 中検3級 HSK3級	「A」	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する年度の過去2年間の語学検定試験の結果が対象。 ・IP(団体特別受験制度)も対象とする。 ・評価の変更は、最初に単位を取得した年度内のみ認める。 ・「語学検定Ⅱ」の単位を取得した場合は「語学検定Ⅰ」の単位も認定する。
語学検定Ⅱ	TOEIC L&R 700点以上 TOEIC(S&Wを含む)1000点以上 TOEFL-iBT 65点以上 TOEFL-ITP 500点以上 英検1級 独検1、2級 中検1、準1、2級 HSK4、5、6級	TOEIC L&R 800点以上 TOEIC(S&Wを含む)1100点以上 TOEFL-iBT 80点以上 TOEFL-ITP 550点以上は、「S」 それ以外は「A」	

5-6 外国語単位認定科目について

本学入学前に他大学において、「英語」、「ドイツ語」、「中国語」、「ラテン語」以外の外国語の単位を修得した者は、当該科目の単位を認める場合がある。

認定を希望する者は、入学時に申請が必要となるため、教務課の認定に関するオリエンテーションに必ず出席すること。

6 学修支援について

授業で理解が十分ではなかった内容等について、気軽に相談できる学修支援制度等を設けているので、積極的に利用すること。

6-1 オフィスアワー【課題(レポート、試験等)のフィードバック含む】

教員が、学生からの質問や相談に応じるために、都合のよい時間帯を設定し、公表している時間帯。オフィスアワーに教員の研究室を訪ねれば、予約なしでも質問や相談等に応じてもらうことができる。

ただし、オフィスアワー以外の時間帯に研究室を訪問するときは、なるべく事前にメール等で予約を取ること。教員が不在の場合や、在室していてもゼミや来客等のために面談に応じられないこともある。

非常勤講師については、授業終了後に教室または講師控室(本部棟2階)で質問を受け付けている。

各教員のオフィスアワー一覧は、4月末に公開するので、掲示等を確認すること。

※課題(レポート、試験等)のフィードバック方法をシラバス内に示している科目もあるので、確認すること。

6-2 基礎教育支援制度

教育歴豊富なベテランの専門教員が、主に低学年(1~2年次)で開講している基礎科目(物理、生物、

化学、有機化学、分析化学等)の教育を補助し、学習方法等の改善についてアドバイスする。

6-3 学習相談・質問コーナー（フィードバック）

定期試験後、不合格科目や理解が不足していた箇所について担当教員に相談・質問のできる「相談・質問コーナー」を一定期間開設している。

6-4 ピア・サポート

大学院生及び上級学生が下級学生に対して一定期間、6-2の専門教員と連携して学修等のアドバイスを行っている。

7 留年について

原級に留まることを留年という。

なお、同一学年に2年（24か月）を超えて在学のうえ進級できない場合は除籍する。ただし、休学期間は在学期間を含めない。（学部学則 参照）

7-1 卒業及び進級審査発表

毎年度、卒業審査（薬学科は2月、生命創薬科学科は3月）及び進級審査（両学科とも3月）を開催し、卒業及び次学年への進級を決定する。その結果は、学生ホールの掲示板に発表する。

留年した学生には、保証人宛てに留年決定通知、成績通知表を送付する。

7-2 留年時に履修する授業科目について

- ①単位未修得の必修科目及び選択必修科目はすべて履修しなければならない。
- ②上級学年（進級予定の学年）の講義科目を履修する場合は、必ず教務課に申し出ること。履修科目については、3-2 履修可能な授業科目 を参照すること。
- ③単位修得した授業科目を再度履修することはできない。

7-3 留年生アドバイザー制度

留年した学生には教員がアドバイザーとなり、履修全般に関する助言や指導を行う。原則として、年に3回（5月下旬～6月、10月、12月～1月初旬）面談を実施する。アドバイザー教員から面談の連絡（掲示）があるので、指定された日時には必ず面談に応じること。

8 大学からの通知について

大学からの伝達事項（重要事項）は、すべて掲示または学内サイト「My-Port」にて行うので登校の際には必ず掲示板を確認すること。また「My-Port」を通して、緊急の連絡事項を迅速に取得できるよう、メールを携帯電話へ転送する設定にしておくこと。

成績、進級、卒業についての発表は掲示にて行う。合否等の電話・メールでの問い合わせには応じない。

Ⅲ 進級・卒業条件

1 薬学科

1. 進級・卒業条件

	1年	2年	3年	4年	5年・6年	
必修科目 選択必修科目	1年次科目 20単位 以上修得 (26単位中)	1～2年次科目 44単位 以上修得 (50単位中)	1～3年次科目 77単位 以上修得 (83単位中)	1～4年次科目 107.5単位 修得(全単位)		6年次科目 9.5単位 修得(全単位)
実習等	1年次科目 3科目 4単位 修得 (全単位) ※「薬学への招 待」含む	2年次科目 4科目 6単位 修得 (全単位)	3年次科目 5科目 6単位 修得 (全単位) ※「体験学習」含む	4年次科目 1科目 4単位 修得 (全単位)	5年次科目 2科目 20単位 修得 (全単位) ※病院実習、 薬局実習	
人文社会 選択科目				4科目 4単位 以上修得		
外国語 選択科目				4科目 4単位 以上修得		
人文社会・ 外国語を除く 選択科目						3科目 4.5単位 以上修得
コース科目					5年次科目 1科目 12単位 修得	6年次科目 2科目 3単位 修得
総合医療 薬学演習						6年次科目 1科目 1.5単位 修得

2. 進級条件

各学年で所定の単位を修得した者は、教授会（進級審査）の議を経て、学長が進級を認定する。

3-1. 卒業条件（1～6年生適用）

本学に6年以上在学し、所定の単位（186単位以上）を修得した者は、教授会（卒業審査）の議を経て、学長が卒業を認定し、「学士（薬学）」の学位を授与する。

3-2. 卒業条件（6年生（平成26年度以前入学者）適用）

本学に6年以上在学し、所定の単位（187.5単位以上）を修得した者は、教授会（卒業審査）の議を経て、学長が卒業を認定し、「学士（薬学）」の学位を授与する。

2 生命創薬科学科

1. 進級・卒業条件

	1年	2年	3年	4年
必修科目 選択必修科目	1年次科目 22単位 以上修得 (28単位中)	1～2年次科目 47単位 以上修得 (53単位中)	1～3年次科目 69.5単位 以上修得 (75.5単位中)	1～4年次科目 93.5単位 修得 (全単位)
実習等	1年次科目 2科目 2単位 修得 (全単位)	2年次科目 4科目 6単位 修得 (全単位)	3年次科目 3科目 11単位 修得 (全単位)	4年次科目 1科目 1単位 修得 (全単位)
人文社会 選択科目				3科目 3単位 以上修得
外国語 選択科目				4科目 4単位 以上修得
人文社会・ 外国語を除く 選択科目				3科目 4.5単位 以上修得

2. 進級条件

各学年で所定の単位を修得した者は、教授会（進級審査）の議を経て、学長が進級を認定する。

3. 卒業条件

本学に4年以上在学し、所定の単位（125単位以上）を修得した者は、教授会（卒業審査）の議を経て、学長が卒業を認定し、「学士（薬科学）」の学位を授与する。